

(栗原市教育委員会経由)  
宮城県教育委員会教育長 殿

住 所：栗原市築館高田二丁目〇番地〇号

氏 名：栗原 太郎

※事業者本人の住所・氏名を記入

工事内容〈例：個人住宅新築、寺院庫裏建築 等〉計画と埋蔵文化財の関わりについて（協議）

※〇〇様邸、〇〇寺庫裏、〇〇工場敷地造成などの **固有名詞は記入しないでください**

このことについて、下記のとおり開発の基本計画を策定中ですが、開発の計画及び実施に当たり、文化財保護法の趣旨及び適用措置を十分に尊重いたしたく、関係書類を添えて協議いたします。

記

1. 事業名 : 上記計画名(個人住宅新築 等)
2. 事業実施年月日 : 令和〇年〇月〇日
3. 事業実施予定地 : 栗原市〇〇(地番まで記入)
4. 協議対象遺跡 : 〇〇遺跡
5. 提出書類  
①計画概要書  
②位置図及び関係図面
6. 備考 : 例:合併浄化槽(市設置)

①計画概要書に記載する内容

1. 事業目的 例：〇〇のため、住宅を新築するものである。 (何のために実施するのか目的を記入)
2. 事業計画 例：敷地造成面積〇㎡ 建築面積〇㎡ ベタ基礎 深さ〇cm 土壌改良 浄化槽設置 など  
(工事の内容を記入 建物建築以外にも、盛土・掘削を伴う計画を記入してください。  
擁壁設置や庭木抜根 なども含みます)

②位置図及び関係図面

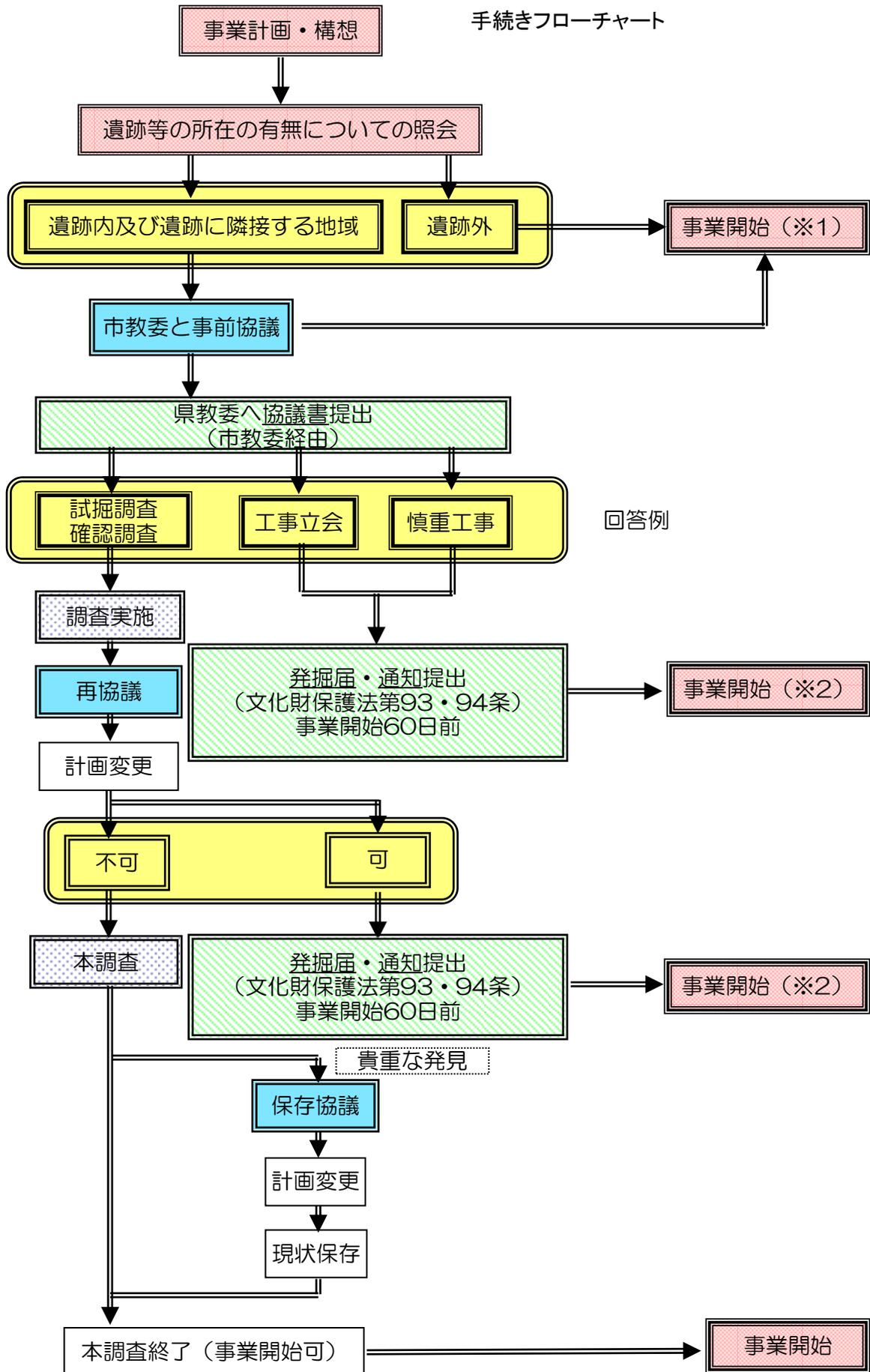
- 1 遺跡地区 教育委員会で用意します
- 2 所在を示す現況の地図 測量図あるいは住宅地図など。その他に地籍図があれば添付してください。
- 3 計画平面図と建物など構築物の平面図
- 4 断面図 造成などの場合は、切り土・盛り土の高さの断面を示すもの。建物は基礎の深さや構造がわかるもの。  
配管・外構等の掘削幅・深さ等がわかるもの。

※ 提出部数は2部です

※ 協議書の回答が県教育委員会から届くまでには2週間ほどの期間がかかります。その後の手続き等については裏面の「手続きフローチャート」を参照してください。

※ 合併浄化槽を設置する場合は備考に事業者設置または市設置の別を記入してください。

手続きフローチャート



(※1) 工事中に遺跡を発見した場合は、速やかに教育委員会に連絡ください。  
(※2) 工事の際に教育委員会職員が立ち会います。